

協働事業提案制度に関する検討項目（案）

	検討項目
全体に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の期間 単年度のみでの事業とするか、複数年度の事業とするか。 ・ 選考と事業実施時期 選考と同一年度に事業を実施するか、選考の翌年度に事業を実施するか。 ・ 再応募の可否 再応募を可能とするか。可とする場合は何回までが妥当か。 ・ 経費負担 上限金額を設けるか。
提案募集	<ul style="list-style-type: none"> ・ テーマの設定 市民等からの提案を募集する際にテーマを設けるか。設ける場合は、どのような見せ方をすると良いか。 ・ 提案者 提案者の要件にはどのようなことが必要か。 ・ 対象となる事業 対象となる事業の要件にはどのようなことが必要か。 ・ 協働の形態 この制度ではどのような協働の形態を採用するか。
協議・調整	<ul style="list-style-type: none"> ・ 担当課の決定 どの時点で担当課を決定し、提案者との関わりを持つか。複数の部署にまたがる場合の担当課はどうするか。 ・ 協議の時期 担当課との協議をどの時期に行うか。 ・ 協議の義務付け 協議を義務付けるか、必要に応じてとするか。 ・ アドバイザー（調整役）の設置
選考	<ul style="list-style-type: none"> ・ 選考の手順 どのような手法を用いるか。 ・ 選考機関 選考委員会を立ち上げるか。委員をどういった方で構成するか。 ・ 選考基準 どのようなポイントを重視するか。 ・ 選考過程、結果の公表 どこまで公開するか。また公開手法をどうするか。
事業の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 協定の締結等（基本的事項・役割分担等を明文化）
事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間報告 ・ 担当課の関わり
評価・報告	<ul style="list-style-type: none"> ・ 評価の手順 どのような手法を用いるか。 ・ 評価機関 誰が、どのように評価するか。 ・ 評価結果の公表 どこまで公開するか。また公開手法をどうするか。